

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月15日
【会社名】	荏原実業株式会社
【英訳名】	EBARA JITSUGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 久司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目14番1号
【電話番号】	03(5565)2881(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大野 周司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目14番1号
【電話番号】	03(5565)2881(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大野 周司
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 172,999,448円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	145,868株（注）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．平成23年3月15日開催の取締役会決議によります。

2．振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3．本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり（以下「本自己株式処分」といいます。）、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

2【株式募集の方法及び条件】

（1）【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	145,868株	172,999,448	
一般募集			
計（総発行株式）	145,868株	172,999,448	

（注）1．第三者割当の方法によります。

2．発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

（2）【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
1,186		100株	平成23年4月5日（火）		平成23年4月5日（火）

（注）1．第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2．発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

3．上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅いたします。

4．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
荏原実業株式会社 経理部	東京都中央区銀座七丁目14番1号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 銀座通支店	東京都中央区銀座五丁目8番15号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
172,999,448		172,999,448

(注)1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額172,999,448円につきましては、平成23年12月期における当社環境関連製品の研究開発費用約175百万円の一部に充当する予定であります。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

(研究開発費の分野別使用予定金額)

- ・医療関連機器の開発..... 8百万円
- ・計測関連機器の開発..... 37百万円
- ・脱臭関連機器の開発..... 52百万円
- ・水処理関連機器の開発... 63百万円
- ・その他..... 15百万円

差引手取概算額と上記金額との差額は自己資金を充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要

名称	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
本店の所在地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 前田 仁
資本金	50,000百万円
事業の内容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、確定拠出年金の資産管理業務
主たる出資者及びその出資比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 23% 朝日生命保険相互会社 10%

b 提出者と割当予定先との関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

（注） 割当予定先の概要および提出者と割当予定先との関係の欄は、平成23年3月15日現在のものです。

従業員株式所有制度の内容

当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする信託契約（以下「本信託契約」といいます。）を締結します。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託します。割当予定先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託E口」といいます。）は、本信託によって設定される信託であります。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、有価証券の管理業務を専門に行う金融機関であり、本信託のみずほ信託銀行株式会社と同じグループの信託銀行です。有価証券の運用と管理業務を分けることで、それぞれの業務の高度化を図っています。

本信託では、運用業務のみずほ信託銀行株式会社が行い、管理業務は資産管理サービス信託銀行株式会社が行います。再信託により当社株式の所有権は資産管理サービス信託銀行株式会社に移るため、持株会の売買の相手方は資産管理サービス信託銀行株式会社となります。

(1) 概要

本信託は、「荏原実業社員持株会」（以下「本持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

今後5年間にわたり本持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口が本持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する本持株会会員に分配します。また当社は、受託者が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、本信託終了時において、当社株式の株価下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

第三者割当については、信託E口と当社の間で本届出書の効力発生後に締結される予定の募集株式の総数引受契約書に基づいて行われます。

本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託管理人及び受益者代理人が本信託契約に定める「信託管理人ガイドライン」に従って定められた議決権行使の指図を書面にて受託者に提出し、受託者はその書面に従い議決権を行使します。なお、信託管理人は、従業員持株会の理事長（総務部長）が就任します。

当社は、信託に金銭を拠出し、他益信託を設定します。

受託者（みずほ信託銀行）は、金融機関から株式取得代金の借入を行います。（当社は、金融機関に対して債務保証を行います。）

受託者（みずほ信託銀行）は借入れた資金を信託E口（資産管理サービス信託銀行）に再信託し、信託E口は当該資金で株式を取得します。信託E口が株式を取得するにあたり、当社は、信託期間内に持株会が取得すると見込まれる相当数の当社自己株式の割当てを一括して行います。

持株会加入者は、奨励金（持株会を通じた株式取得に際し、当社が加入者に付与する金銭をいう）と併せて持株会に金銭を拠出します。

持株会は、毎月従業員から拠出された買付代金をもって、信託E口から時価で当社株式を購入します。

信託E口の持株会への株式売却代金をもって受託者（みずほ信託銀行）は借入金の元本を返済し、信託E口が当社から受領する配当金等を原資とする信託財産をもって借入金の利息を返済します。

本信託は、信託期間の満了や信託財産の払底等を理由に終了します。信託終了時には信託の残余株式を処分し、借入を完済した後なお剰余金が存在する場合、持株会加入者に分配します。（信託終了時に、受託者（みずほ信託銀行）が信託財産をもって借入金を返済出来なくなった場合、当社が債務保証履行することで、借入金を返済します。）

c 割当予定先の選定理由

今般、当社は本信託の導入にあたり、同種の制度の受託実績や制度導入に至るサポート体制、導入後の事務体制等を、本信託の円滑かつ堅確な導入と運営等の観点から総合的に検討した結果、みずほ信託銀行株式会社から提案のあった本信託を導入することといたしました。本信託は、本持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

当社では、本信託の導入に関わりなく機動的な資本政策や資本効率の向上を目的とし、自己株式の取得を進めてまいりました。取得した金庫株の有効活用について様々な方策を検討してはりましたが、今般本信託の導入にあたり金庫株の有効活用のため、自己株式の割当を行うことといたしました。

なお、本信託においては、「従業員株式所有制度の内容（1）概要」に記載しましたとおり、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者として本信託契約を締結した上で、当社が受託者たるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口））を割当予定先として選定したものです。

d 割り当てようとする株式の数

145,868株

e 株券等の保有方針

割当予定先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、上記信託契約に基づき、5年間の信託期間内において本持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。

なお、当社は、割当予定先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）との間におきまして、払込期日（平成23年4月5日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先が、本信託の受託者からの信託金によって払込みを行う予定である旨を『株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書』により確認しております。当該信託金については、本信託の受託者が貸付人からの借入金によって調達する予定である旨を金銭消費貸借契約によって確認しております。なお、当該金銭消費貸借契約は、借入人、保証人、貸付人の三者間で締結され、返済原資を信託財産に限定し、信託財産で返済しきれない場合は、保証人が保証履行する内容となっております。また、当社は、借入人に対する上記保証に対し、本信託契約に基づき借入人から保証料を受取ります。

割当予定先：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

借入人：みずほ信託銀行株式会社

保証人：当社

貸付人：株式会社みずほ銀行（173百万円）

g 割当予定先の実態

割当予定先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、割り当てられた当社株式に係る議決権行使を含む一切の権利の保全及び行使について、本持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人及び受益者代理人の指図に従い当社株式の議決権を行使します。なお、信託管理人及び受益者代理人は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対して議決権行使に関する指図を行うに際しては、本信託契約に定める「信託管理人ガイドライン」に従い、不統一行使を前提に従業員持ち株会の議決権行使の割合を反映させるものとします。

信託管理人は、現在又は過去において当社及び関係会社（以下「当社等」といいます。）の役員ではないこと、現在又は過去において当社等の役員の子親等内の家族ではないこと、当社等と現に取引のある金融機関において現在又は過去において役員になったことがないこと、当社等の重要な取引先において、現に役員ではないこと及び当社等との間に特別な利害関係のないことを要件としており、信託管理人には、持株会の理事長である当社従業員（総務部長）が就任します。なお、信託終了時に受益者が存在するに至った場合には、信託管理人が受益者代理人に就任します。

なお、割当予定先が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下「特定団体等」といいます。）であるか否か、及び割当予定先が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについては、資産管理サービス信託銀行株式会社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報に基づく調査によって割当予定先が特定団体等でないこと及び割当予定先が特定団体等と何らかの関係を有していないことを確認しております。なお、当社は、その旨の確認書を、株式会社東京証券取引所に提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

a 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため当該処分にかかる取締役会決議の直前1ヶ月間（平成23年2月15日から平成23年3月14日まで）の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値の平均値（円未満切捨）1,186円といたしました。

また、直前1ヶ月間の当社株式の終値の平均値を採用することにしたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、算定根拠としての数字において公然のものとして客観性が高く、かつ一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除できて合理的であると判断したためです。こうした処分価額の決定により本割当は有利発行には該当しないと判断しております。

なお、当該価額1,186円については、取締役会決議の前日（平成23年3月14日）における当社株式の終値1,057円とのプレミアム率が12.2%、直近3ヶ月間（平成22年12月15日～平成23年3月14日）における当社株式の終値の平均値1,212円（円未満切捨）とのディスカウント率が2.1%、直近6ヶ月間（平成22年9月15日～平成23年3月14日）における当社株式の終値の平均値1,203円（円未満切捨）とのディスカウント率が1.4%となっており、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

なお、上記処分価額に関し、取締役会に出席した監査役4名（うち3名は社外監査役）全員が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

b 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

処分数量については、現在の本持株会の年間買付実績を元に、今後5年間の信託期間中に本持株会が資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）より購入する予定数量に相当するものであり、その希薄化の規模は発行済株式の総数に対し2.20%（小数点第3位を四捨五入、平成22年12月末現在の総議決権個数57,849個に対する割合2.52%）と小規模なものです。

また、株式給付信託（従業員持ち株会処分型）のスキームにより当面は株式市場への本自己株式処分による株式が大量に流出することは考えられないため、本自己株式処分による株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であり合理的であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
水島 力夫	東京都杉並区	400,000	6.91%	400,000	6.74%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	306,000	5.29%	306,000	5.16%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	265,000	4.58%	265,000	4.47%
清水 暎夫	横浜市港北区	157,880	2.73%	157,880	2.66%
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社（中央三井アセット信託銀行再 信託分・CMTBエグイティインベ ストメント株式会社信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	150,000	2.59%	150,000	2.53%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	150,000	2.59%	150,000	2.53%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号			145,868	2.46%
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	135,000	2.33%	135,000	2.28%
鈴木 久司	横浜市港北区	125,200	2.16%	125,200	2.11%
荏原実業社員持株会	東京都中央区銀座七丁目14番1号	111,100	1.92%	111,100	1.87%
計		1,800,180	31.12%	1,946,048	32.81%

(注) 1. 平成22年12月31日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2. 上記のほか当社保有の自己株式853,306株は割当後707,438株となります。

3. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は大株主ではありませんでしたが、本割当後に大株主となりま
す。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第71期）および四半期報告書（第72期第3四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載の「事業等のリスク」について、本有価証券届出書提出日（平成23年3月15日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 最近の業績の概要

平成23年2月9日開催の取締役会において承認された第72期連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,316	1,872
受取手形及び売掛金	3 7,469	3 6,001
商品及び製品	671	688
仕掛品	137	145
未成工事支出金	1,795	1,302
原材料及び貯蔵品	285	218
繰延税金資産	143	87
その他	218	377
貸倒引当金	3	37
流動資産合計	13,033	10,656
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 2,049	2 2,062
減価償却累計額	1,014	1,079
建物及び構築物（純額）	1,034	983
機械装置及び運搬具	120	125
減価償却累計額	89	94
機械装置及び運搬具（純額）	31	30
工具、器具及び備品	400	439
減価償却累計額	320	364
工具、器具及び備品（純額）	79	74
土地	2 991	2 991
その他	15	18
減価償却累計額	0	4
その他（純額）	14	14
有形固定資産合計	2,151	2,094
無形固定資産	20	30
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,421	2 1,461
保険積立金	1,106	1,208
投資不動産（純額）	1, 2 765	1, 2 758
繰延税金資産	235	188
その他	506	707
貸倒引当金	129	22
投資その他の資産合計	3,906	4,301
固定資産合計	6,079	6,427
資産合計	19,113	17,083

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 3 8,645	2, 3 6,509
短期借入金	2 1,408	2 1,490
未払法人税等	39	168
未払消費税等	89	65
前受金	2,365	2,448
工事損失引当金	224	-
その他	3 509	3 583
流動負債合計	13,281	11,265
固定負債		
長期借入金	2 150	-
退職給付引当金	530	531
役員退職慰労引当金	562	610
その他	67	100
固定負債合計	1,310	1,242
負債合計	14,591	12,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	957	957
資本剰余金	787	787
利益剰余金	3,997	3,975
自己株式	1,376	1,376
株主資本合計	4,365	4,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88	157
為替換算調整勘定	67	73
評価・換算差額等合計	155	231
純資産合計	4,521	4,575
負債純資産合計	19,113	17,083

(2) 連結損益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
売上高		
製品及び工事売上高	18,501	18,655
商品売上高	7,523	5,589
売上高合計	26,025	24,245
売上原価		
製品及び工事売上原価	14,321	13,824
商品売上原価	6,257	4,668
売上原価合計	20,579	18,492
売上総利益		
製品及び工事売上総利益	4,180	4,831
商品売上総利益	1,265	921
売上総利益合計	5,446	5,752
販売費及び一般管理費	1, 2 4,768	1, 2 5,057
営業利益	678	695
営業外収益		
受取利息	12	7
受取配当金	15	18
投資不動産賃貸料	101	97
投資有価証券売却益	0	-
その他	35	29
営業外収益合計	164	153
営業外費用		
支払利息	27	20
不動産賃貸費用	46	49
貸倒引当金繰入額	-	35
支払手数料	13	-
為替差損	-	6
その他	8	10
営業外費用合計	96	122
経常利益	746	725
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
投資有価証券売却益	-	5
貸倒引当金戻入額	47	0
工事損失引当金戻入額	22	-
特別利益合計	69	6

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
特別損失		
固定資産処分損	4 2	4 0
減損損失	4	-
投資有価証券評価損	58	139
保険解約損	272	-
土壤汚染対策費	-	133
特別損失合計	338	272
税金等調整前当期純利益	478	459
法人税、住民税及び事業税	57	200
法人税等調整額	176	49
法人税等合計	233	250
当期純利益	245	209

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	957	957
当期末残高	957	957
資本剰余金		
前期末残高	787	787
当期末残高	787	787
利益剰余金		
前期末残高	3,983	3,997
当期変動額		
剰余金の配当	231	231
当期純利益	245	209
当期変動額合計	13	22
当期末残高	3,997	3,975
自己株式		
前期末残高	1,376	1,376
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1,376	1,376
株主資本合計		
前期末残高	4,352	4,365
当期変動額		
剰余金の配当	231	231
当期純利益	245	209
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	13	22
当期末残高	4,365	4,343

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	158	88
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	246	69
当期変動額合計	246	69
当期末残高	88	157
為替換算調整勘定		
前期末残高	70	67
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	6
当期変動額合計	2	6
当期末残高	67	73
評価・換算差額等合計		
前期末残高	87	155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	243	75
当期変動額合計	243	75
当期末残高	155	231
純資産合計		
前期末残高	4,264	4,521
当期変動額		
剰余金の配当	231	231
当期純利益	245	209
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	243	75
当期変動額合計	257	53
当期末残高	4,521	4,575

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	478	459
減価償却費	140	172
減損損失	4	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	72
工事損失引当金の増減額(は減少)	35	224
退職給付引当金の増減額(は減少)	9	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	41	47
受取利息及び受取配当金	28	26
支払利息	27	20
固定資産売却損益(は益)	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	0	5
保険解約損益(は益)	272	-
固定資産処分損益(は益)	2	0
投資有価証券評価損益(は益)	58	139
土壌汚染対策費	-	133
売上債権の増減額(は増加)	626	1,467
たな卸資産の増減額(は増加)	116	531
仕入債務の増減額(は減少)	203	2,135
前受金の増減額(は減少)	57	93
未払消費税等の増減額(は減少)	75	22
その他	69	205
小計	1,441	374
利息及び配当金の受取額	30	27
利息の支払額	27	19
法人税等の支払額	49	83
法人税等の還付額	20	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,416	297
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	401
定期預金の払戻による収入	620	-
拘束性預金の純増減額(は増加)	39	46
有価証券の取得による支出	100	-
有価証券の償還による収入	243	-
有形固定資産の取得による支出	393	76
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	133	277
投資有価証券の売却による収入	0	6
投資有価証券の償還による収入	-	236
保険積立金の解約による収入	469	10
貸付金の回収による収入	203	34
その他	134	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	736	483

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	161	68
長期借入れによる収入	150	-
長期借入金の返済による支出	252	-
配当金の支払額	231	231
その他	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	495	303
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,658	491
現金及び現金同等物の期首残高	525	2,183
現金及び現金同等物の期末残高	2,183	1,692

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 4社 会社名 (株)エバジツ イージェイ(株) バイオジェニック(株) 昆明白鷗微藻技術有限公司 なお、非連結子会社はありません。	連結子会社の数 5社 会社名 (株)エバジツ イージェイ(株) バイオジェニック(株) 昆明白鷗微藻技術有限公司 トリニタス(株) トリニタス(株)については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。 なお、非連結子会社はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社はありません。 なお、関連会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 たな卸資産	満期保有目的の債券 原価法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 商品及び製品 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 仕掛品 同上 未成工事支出金 同上 原材料及び貯蔵品 主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 商品及び製品 同左 仕掛品 同左 未成工事支出金 同左 原材料及び貯蔵品 主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産、投資その他の資産（リース資産を除く） 無形固定資産（リース資産を除く） リース資産	<p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3年～12年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> <tr> <td>投資不動産 (建物及び構築物)</td> <td>3年～50年</td> </tr> </table> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）を償却年数としております。</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物及び構築物	3年～50年	機械装置及び運搬具	3年～12年	工具、器具及び備品	3年～20年	投資不動産 (建物及び構築物)	3年～50年	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
建物及び構築物	3年～50年									
機械装置及び運搬具	3年～12年									
工具、器具及び備品	3年～20年									
投資不動産 (建物及び構築物)	3年～50年									
(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 工事損失引当金	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>受注工事の損失に備えるため、連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>								

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>
役員退職慰労引当金	<p>役員に対する退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。</p>	<p>同左</p>
(4) 工事収益の計上基準	<p>原則として工事完成基準によっておりますが、工期が1年以上かつ請負金額3億円以上の工事については、工事進行基準によっております。</p> <p>なお、当連結会計年度における工事進行基準による売上高は2,892百万円であります。</p>	<p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額3億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用してはりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は751百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ132百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用されたことに伴い、前連結会計年度まで「たな卸資産」として一括掲記していましたが、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「未成工事支出金」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「未成工事支出金」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ866百万円、113百万円、1,845百万円、178百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却益」は区分掲記し、また、「投資有価証券売却損」は「その他」に含めて表示しておりましたが、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「投資有価証券売却益」及び「投資有価証券売却損」については、これらをまとめて「投資有価証券売却損益（は益）」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれていた「投資有価証券売却損」は1百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」は、営業外費用総額の100分の10以下となったため営業外費用の「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「支払手数料」は2百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
1. 投資不動産の減価償却累計額 708百万円	1. 投資不動産の減価償却累計額 730百万円
2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ) 担保に供している資産 建物及び構築物 208百万円 土地 474 投資有価証券 200 投資不動産 306 計 1,190百万円	2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ) 担保に供している資産 建物及び構築物 205百万円 土地 474 投資有価証券 201 投資不動産 305 計 1,187百万円
(ロ) 上記に対する債務 買掛金 762百万円 短期借入金 1,140 長期借入金 150 計 2,052百万円	(ロ) 上記に対する債務 買掛金 619百万円 短期借入金 1,240 計 1,859百万円
3. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 70百万円 支払手形 74百万円 また、ファクタリング方式により当社グループに対する債権者よりみずほファクター(株)に譲渡された債権(当社グループの買掛金及び未払金)の会計処理は、決済日をもって処理しているため、次の連結会計年度末決済買掛金及び未払金が連結会計年度末残高に含まれております。 買掛金 390百万円 流動負債その他(未払金) 24百万円	3. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 42百万円 支払手形 19百万円 また、ファクタリング方式により当社グループに対する債権者よりみずほファクター(株)に譲渡された債権(当社グループの買掛金及び未払金)の会計処理は、決済日をもって処理しているため、次の連結会計年度末決済買掛金及び未払金が連結会計年度末残高に含まれております。 買掛金 343百万円 流動負債その他(未払金) 3百万円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料及び手当 1,354百万円	従業員給料及び手当 1,416百万円
賞与 400	賞与 450
法定福利費 292	法定福利費 309
退職給付引当金繰入額 122	退職給付引当金繰入額 122
役員退職慰労引当金繰入額 47	役員退職慰労引当金繰入額 47
旅費及び交通費 231	旅費及び交通費 241
減価償却費 46	減価償却費 57
研究開発費 656	研究開発費 761
貸倒引当金繰入額 34	
2. 研究開発費の総額	2. 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費 656百万円	一般管理費に含まれる研究開発費 761百万円
3. 固定資産売却益は、機械装置及び運搬具0百万円であります。	3. 固定資産売却益は、機械装置及び運搬具0百万円であります。
4. 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。	4. 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。
機械装置及び運搬具 0百万円	機械装置及び運搬具 0百万円
工具、器具及び備品 1	工具、器具及び備品 0
計 2百万円	計 0百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,640,000	-	-	6,640,000
合計	6,640,000	-	-	6,640,000
自己株式				
普通株式(注)	853,090	77	-	853,167
合計	853,090	77	-	853,167

(注) 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取77株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 第70期定時株主総会	普通株式	115,738	20.00	平成20年12月31日	平成21年3月27日
平成21年8月3日 取締役会	普通株式	115,738	20.00	平成21年6月30日	平成21年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 第71期定時株主総会	普通株式	115,736	利益剰余金	20.00	平成21年12月31日	平成22年3月29日

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	6,640,000	-	-	6,640,000
合計	6,640,000	-	-	6,640,000
自己株式 普通株式(注)	853,167	139	-	853,306
合計	853,167	139	-	853,306

(注) 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取139株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 第71期定時株主総会	普通株式	115,736	20.00	平成21年12月31日	平成22年3月29日
平成22年7月20日 取締役会	普通株式	115,734	20.00	平成22年6月30日	平成22年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 第72期定時株主総会	普通株式	115,733	利益剰余金	20.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 2,316百万円	現金及び預金勘定 1,872百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 60	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 61
別段預金 3	拘束性預金(別段預金含む) 118
拘束性預金 69	現金及び現金同等物 1,692百万円
現金及び現金同等物 2,183百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)																																																		
<p>ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 光学機器等（有形固定資産「その他（工具、器具及び備品）」）であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>40</td> <td>19</td> <td>-</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>118</td> <td>77</td> <td>7</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>-</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>174</td> <td>108</td> <td>7</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 29百万円 1年超 33 合計 63百万円 リース資産減損勘定の残高 8百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 41百万円 リース資産減損勘定の取崩額 8百万円 減価償却費相当額 38百万円 支払利息相当額 2百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	40	19	-	21	工具、器具及び備品	118	77	7	33	無形固定資産	15	11	-	3	合計	174	108	7	58	<p>ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>37</td> <td>23</td> <td>-</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>81</td> <td>58</td> <td>7</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>124</td> <td>86</td> <td>7</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 18百万円 1年超 13 合計 32百万円 リース資産減損勘定の残高 3百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 29百万円 リース資産減損勘定の取崩額 5百万円 減価償却費相当額 27百万円 支払利息相当額 1百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	37	23	-	13	工具、器具及び備品	81	58	7	16	無形固定資産	4	4	-	0	合計	124	86	7	30
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	40	19	-	21																																															
工具、器具及び備品	118	77	7	33																																															
無形固定資産	15	11	-	3																																															
合計	174	108	7	58																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	37	23	-	13																																															
工具、器具及び備品	81	58	7	16																																															
無形固定資産	4	4	-	0																																															
合計	124	86	7	30																																															

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については比較的安全性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、主に株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されています。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、並びに未払消費税等は、短期間で決済されるものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、債権管理規程に基づき、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

市場リスクに関しては、毎月、銘柄ごとの時価を把握するとともに、有価証券運用規程に基づき、定例取締役会に報告する体制としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、管理本部が資金繰計画を作成し、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,872	1,872	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,001	6,001	-
(3) 投資有価証券	1,365	1,365	-
資産計	9,239	9,239	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,509	6,509	-
(2) 短期借入金	1,490	1,490	0
(3) 未払法人税等	168	168	-
(4) 未払消費税等	65	65	-
負債計	8,233	8,233	0

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	74
投資事業組合への出資持分	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,872	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,001	-	-	-
合計	7,873	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	439	807	367
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	439	807	367
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	586	410	176
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	586	410	176
合計		1,026	1,217	191

(注) 有価証券の減損処理に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理することとしております。

また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合には、過去の一定期間の時価の推移等を勘案して、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理することとしております。

なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、58百万円の減損処理を実施しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
0	0	-

3. 当連結会計年度中に償還されたその他有価証券(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

償還額(百万円)	償還益の合計額(百万円)	償還損の合計額(百万円)
243	-	6

4. 時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	82
投資事業組合への出資持分	21

5. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	100	-
合計	-	-	100	-

当連結会計年度(平成22年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	886	506	380
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
	小計	886	506	380
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	377	434	57
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	101	102	1	
	小計	478	537	58
合計		1,365	1,043	321

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額74百万円)及び投資事業組合出資持分(連結貸借対照表計上額20百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	6	5	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6	5	-

3. 当連結会計年度中に償還されたその他有価証券(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

種類	償還額(百万円)	償還益の合計額(百万円)	償還損の合計額(百万円)
(1) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	136	0	-
その他	100	-	-
(2) その他	-	-	-
合計	236	0	-

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について139百万円(その他有価証券の上場株式138百万円、非上場株式0百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理することとしております。

また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合には、過去の一定期間の時価の推移等を勘案して、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理することとしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)及び当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2．退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
(1) 退職給付債務	(百万円)	1,636	1,742
(2) 年金資産	(百万円)	1,002	1,102
(3) 未積立退職給付債務 (1)-(2)	(百万円)	634	640
(4) 未認識数理計算上の差異(債務の増額)	(百万円)	68	81
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)	(百万円)	35	27
(6) 退職給付引当金(3)-(4)-(5)	(百万円)	530	531

（注）連結子会社2社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3．退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
(1) 勤務費用	(百万円)	112	118
(2) 利息費用	(百万円)	28	29
(3) 期待運用収益	(百万円)	9	16
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	11	11
(5) 過去勤務債務の費用処理額	(百万円)	8	8
退職給付費用 (1)+(2)-(3)+(4)+(5)	(百万円)	150	151

（注）簡便法を採用している連結子会社2社の退職給付費用は、上記(1)勤務費用に計上しております。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	1.0	1.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
(5) 過去勤務債務の処理年数	10年	10年

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）及び当連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）及び当連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)																																																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>工事損失引当金否認額</td><td style="text-align: right;">91</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">24</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">143</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">143百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（純額） 143百万円</p> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金否認額</td><td style="text-align: right;">215百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認額</td><td style="text-align: right;">228</td></tr> <tr><td>会員権評価損否認額</td><td style="text-align: right;">42</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">49</td></tr> <tr><td>保険積立金評価損否認額</td><td style="text-align: right;">91</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">285</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">952</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">501</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">450百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">77百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">136</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">214百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（純額） 235百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加額</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>海外子会社税率差異</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48.7%</td></tr> </table>	未払事業税否認額	5百万円	工事損失引当金否認額	91	繰越欠損金	24	その他	22	小計	143	評価性引当額	0	合計	143百万円	退職給付引当金否認額	215百万円	役員退職慰労引当金否認額	228	会員権評価損否認額	42	減価償却超過額	13	貸倒引当金損金算入限度超過額	49	保険積立金評価損否認額	91	繰越欠損金	285	その他	26	小計	952	評価性引当額	501	合計	450百万円	その他有価証券評価差額金	77百万円	固定資産圧縮積立金	136	合計	214百万円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7	住民税均等割	1.4	評価性引当額の増加額	0.6	海外子会社税率差異	2.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.7%	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>土壤汚染対策費否認額</td><td style="text-align: right;">54</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（純額） 87百万円</p> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金否認額</td><td style="text-align: right;">216百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認額</td><td style="text-align: right;">248</td></tr> <tr><td>会員権評価損否認額</td><td style="text-align: right;">46</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>保険積立金評価損否認額</td><td style="text-align: right;">91</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">285</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">67</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">977</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">528</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">449百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">130百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">130</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">261百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（純額） 188百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加額</td><td style="text-align: right;">13.9</td></tr> <tr><td>海外子会社税率差異</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>試験研究費の税額控除額</td><td style="text-align: right;">6.4</td></tr> <tr><td>子会社役員賞与</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54.4%</td></tr> </table>	未払事業税否認額	17百万円	土壤汚染対策費否認額	54	その他	16	合計	87百万円	退職給付引当金否認額	216百万円	役員退職慰労引当金否認額	248	会員権評価損否認額	46	減価償却超過額	14	貸倒引当金損金算入限度超過額	8	保険積立金評価損否認額	91	繰越欠損金	285	その他	67	小計	977	評価性引当額	528	合計	449百万円	その他有価証券評価差額金	130百万円	固定資産圧縮積立金	130	合計	261百万円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7	住民税均等割	1.7	評価性引当額の増加額	13.9	海外子会社税率差異	1.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	試験研究費の税額控除額	6.4	子会社役員賞与	1.2	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.4%
未払事業税否認額	5百万円																																																																																																																						
工事損失引当金否認額	91																																																																																																																						
繰越欠損金	24																																																																																																																						
その他	22																																																																																																																						
小計	143																																																																																																																						
評価性引当額	0																																																																																																																						
合計	143百万円																																																																																																																						
退職給付引当金否認額	215百万円																																																																																																																						
役員退職慰労引当金否認額	228																																																																																																																						
会員権評価損否認額	42																																																																																																																						
減価償却超過額	13																																																																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	49																																																																																																																						
保険積立金評価損否認額	91																																																																																																																						
繰越欠損金	285																																																																																																																						
その他	26																																																																																																																						
小計	952																																																																																																																						
評価性引当額	501																																																																																																																						
合計	450百万円																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	77百万円																																																																																																																						
固定資産圧縮積立金	136																																																																																																																						
合計	214百万円																																																																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7																																																																																																																						
住民税均等割	1.4																																																																																																																						
評価性引当額の増加額	0.6																																																																																																																						
海外子会社税率差異	2.1																																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5																																																																																																																						
その他	0.3																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.7%																																																																																																																						
未払事業税否認額	17百万円																																																																																																																						
土壤汚染対策費否認額	54																																																																																																																						
その他	16																																																																																																																						
合計	87百万円																																																																																																																						
退職給付引当金否認額	216百万円																																																																																																																						
役員退職慰労引当金否認額	248																																																																																																																						
会員権評価損否認額	46																																																																																																																						
減価償却超過額	14																																																																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	8																																																																																																																						
保険積立金評価損否認額	91																																																																																																																						
繰越欠損金	285																																																																																																																						
その他	67																																																																																																																						
小計	977																																																																																																																						
評価性引当額	528																																																																																																																						
合計	449百万円																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	130百万円																																																																																																																						
固定資産圧縮積立金	130																																																																																																																						
合計	261百万円																																																																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7																																																																																																																						
住民税均等割	1.7																																																																																																																						
評価性引当額の増加額	13.9																																																																																																																						
海外子会社税率差異	1.3																																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6																																																																																																																						
試験研究費の税額控除額	6.4																																																																																																																						
子会社役員賞与	1.2																																																																																																																						
その他	0.5																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.4%																																																																																																																						

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社及び連結子会社1社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成22年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は47百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
767	5	761	1,146

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は資本的支出(15百万円)であり、主な減少額は減価償却(21百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	環境関連 (百万円)	水処理関連 (百万円)	風水力冷熱 機器等関連 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	5,768	10,625	9,631	26,025	-	26,025
(2)セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	5,768	10,625	9,631	26,025	-	26,025
営業費用	5,273	10,126	9,277	24,677	670	25,347
営業利益	495	498	354	1,348	670	678
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	3,756	4,821	4,741	13,319	5,794	19,113
減価償却費	54	21	41	117	22	140
減損損失	4	-	-	4	-	4
資本的支出	212	13	189	415	0	415

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	環境関連 (百万円)	水処理関連 (百万円)	風水力冷熱 機器等関連 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	6,682	8,926	8,636	24,245	-	24,245
(2)セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	6,682	8,926	8,636	24,245	-	24,245
営業費用	6,121	8,475	8,302	22,899	650	23,550
営業利益	560	450	334	1,345	650	695
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	4,230	3,589	3,372	11,192	5,891	17,083
減価償却費	105	25	14	145	26	172
減損損失	-	-	-	-	-	-
資本的支出	54	21	5	82	33	115

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品及び工事・商品

事業区分は商品・製品及び工事の類似性及び販売市場別に区分してあります。

事業区分	主要品目
環境関連	オゾン濃度計、オゾン空気殺菌脱臭装置、液相脱臭装置、腐植質脱臭剤、感染症対策製品、栽培漁業関連装置、廃棄物処理・水処理プラント、水景施設浄化装置、栽培漁業施設、水景施設などの計画・設計・施工及び製造・販売、緩衝材の製造・販売、微細藻類の培養による有用物質の製造・販売
水処理関連	上水道処理施設、下水道処理施設、ポンプ取水場施設、産業用排水処理施設、水景施設などのプラント類の計画・設計・製作・施工・販売
風水力冷熱機器等関連	ポンプ、送風機、圧縮機、冷凍機、冷却塔、ボイラ、全熱交換機、冷温水機、パッケージエアコン、工業用薬品などの販売、空調、給排水・衛生、冷凍機、冷却塔などの設備工事

(注) 2. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは管理部門(総務・経理部門など)に係る費用であります。

前連結会計年度 670百万円
当連結会計年度 650百万円

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券、保険積立金等)、投資不動産及び管理部門に係る資産であります。

前連結会計年度 5,794百万円
当連結会計年度 5,891百万円

4. 会計処理の方法の変更

(工事契約に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(4)に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法に比較して当連結会計年度における売上高は「環境関連」で171百万円、「水処理関連」で441百万円及び「風水力冷熱機器等関連」で139百万円それぞれ増加し、営業利益は「環境関連」で17百万円、「水処理関連」で94百万円及び「風水力冷熱機器等関連」で20百万円それぞれ増加しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、従来「風水力冷熱機器等関連」に含めておりました計測器・医療本部における感染症関連事業は、想定外に需要が拡大し、継続的にその需要が見込めることとなったため、取扱部署及び製品内容を勘案し、オゾン・医療関連事業として「環境関連」に含めて区分することに変更しております。

この変更に伴い、従来の方法に比較して当連結会計年度の売上高は、「環境関連」が405百万円(うち、外部顧客に対する売上高405百万円)増加し、「風水力冷熱機器等関連」が405百万円(うち、外部顧客に対する売上高405百万円)減少しております。また、営業利益は、「環境関連」が33百万円減少し、「風水力冷熱機器等関連」が33百万円増加しております。

なお、当連結会計年度のセグメント情報を、前連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

	環境関連 (百万円)	水処理関連 (百万円)	風水力冷熱 機器等関連 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	6,277	8,926	9,041	24,245	-	24,245
(2)セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-	-
計	6,277	8,926	9,041	24,245	-	24,245
営業費用	5,683	8,475	8,741	23,899	650	23,550
営業利益	594	450	300	1,345	650	695
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	3,964	3,589	3,639	11,192	5,891	17,083
減価償却費	88	25	31	145	26	172
減損損失	-	-	-	-	-	-
資本的支出	49	21	11	82	33	115

b．所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

本邦以外の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも10%未満であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

c．海外売上高

前連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

[次へ](#)

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）及び当連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	781.34円	1株当たり純資産額	790.64円
1株当たり当期純利益	42.40円	1株当たり当期純利益	36.18円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		同左	

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額 (百万円)	4,521	4,575
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	4,521	4,575
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数 (株)	5,786,833	5,786,694
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	245	209
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	245	209
期中平均株式数 (株)	5,786,886	5,786,746

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)及び当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

第72期事業年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）の業績の概要

平成23年2月9日開催の取締役会において承認された第72期事業年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）の財務諸表は以下のとおりであります。

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

個別財務諸表

(1) 貸借対照表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,992	1,478
受取手形	4,813	4,674
売掛金	6,222	4,570
商品及び製品	577	626
仕掛品	137	121
未成工事支出金	1,627	1,234
原材料及び貯蔵品	250	187
前払費用	65	59
繰延税金資産	138	79
株主短期貸付金	110	76
その他	18	223
貸倒引当金	1	35
流動資産合計	11,953	9,296
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,1,839	2,1,854
減価償却累計額	861	925
建物（純額）	977	929
構築物	2,21	2,21
減価償却累計額	9	11
構築物（純額）	12	10
機械及び装置	52	56
減価償却累計額	38	42
機械及び装置（純額）	14	14
工具、器具及び備品	264	312
減価償却累計額	187	241
工具、器具及び備品（純額）	76	70
土地	2,986	2,986
その他	13	16
減価償却累計額	0	4
その他（純額）	12	12
有形固定資産合計	2,080	2,023
無形固定資産		
借地権	5	5
ソフトウェア	6	15
電話加入権	7	7
無形固定資産合計	19	28

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,400	2 1,440
関係会社株式	170	270
保険積立金	1,103	1,205
投資不動産（純額）	1, 2 576	1, 2 575
長期預金	100	500
長期貸付金	14	14
関係会社長期貸付金	820	817
破産更生債権等	194	2
繰延税金資産	211	164
その他	164	151
貸倒引当金	881	839
投資その他の資産合計	3,872	4,302
固定資産合計	5,972	6,354
資産合計	17,926	15,651
負債の部		
流動負債		
買掛金	2, 4 8,344	2, 4 6,054
短期借入金	2 1,210	2 1,210
1年内返済予定の長期借入金	-	2 150
未払金	4 165	4 214
未払費用	137	139
未払法人税等	15	85
未払消費税等	77	44
前受金	2,222	2,344
工事損失引当金	224	-
その他	111	101
流動負債合計	12,508	10,345
固定負債		
長期借入金	2 150	-
退職給付引当金	482	490
役員退職慰労引当金	509	549
長期預り保証金	36	32
その他	12	56
固定負債合計	1,191	1,128
負債合計	13,700	11,474

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	957	957
資本剰余金		
資本準備金	787	787
資本剰余金合計	787	787
利益剰余金		
利益準備金	141	141
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	199	189
別途積立金	3,375	3,275
繰越利益剰余金	53	44
利益剰余金合計	3,770	3,650
自己株式	1,376	1,376
株主資本合計	4,138	4,018
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88	157
評価・換算差額等合計	88	157
純資産合計	4,226	4,176
負債純資産合計	17,926	15,651

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
売上高		
製品及び工事売上高	16,777	16,462
商品売上高	7,341	5,104
売上高合計	24,119	21,566
売上原価		
製品及び工事売上原価	13,066	12,253
商品売上原価		
商品期首たな卸高	503	350
当期商品仕入高	5,954	4,218
合計	6,457	4,568
商品期末たな卸高	350	284
他勘定振替高	24	12
商品売上原価	6,103	4,271
売上原価合計	19,169	16,525
売上総利益		
製品及び工事売上総利益	3,711	4,209
商品売上総利益	1,238	832
売上総利益合計	4,949	5,041
販売費及び一般管理費		
役員報酬	217	220
従業員給料及び手当	1,252	1,278
賞与	376	423
法定福利費	271	281
退職給付引当金繰入額	118	118
役員退職慰労引当金繰入額	40	39
旅費及び交通費	216	217
地代家賃	123	118
減価償却費	44	55
租税公課	39	34
研究開発費	3656	3761
貸倒引当金繰入額	34	-
その他	941	953
販売費及び一般管理費合計	4,332	4,503
営業利益	616	538

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）	当事業年度 （自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）
営業外収益		
受取利息	9	3
有価証券利息	1	0
受取配当金	1 50	1 53
投資不動産賃貸料	63	58
投資有価証券売却益	0	-
その他	25	28
営業外収益合計	150	144
営業外費用		
支払利息	23	17
不動産賃貸費用	33	36
支払手数料	13	-
貸倒引当金繰入額	-	35
その他	6	6
営業外費用合計	76	96
経常利益	691	586
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5
貸倒引当金戻入額	47	0
工事損失引当金戻入額	22	-
特別利益合計	69	6
特別損失		
固定資産処分損	4 2	4 0
投資有価証券評価損	58	139
貸倒引当金繰入額	5 175	5 65
保険解約損	268	-
土壤汚染対策費	-	133
特別損失合計	504	337
税引前当期純利益	256	255
法人税、住民税及び事業税	5	91
法人税等調整額	177	52
法人税等合計	182	143
当期純利益	73	111

(3) 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	957	957
当期末残高	957	957
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	787	787
当期末残高	787	787
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	141	141
当期末残高	141	141
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	71	199
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	133	-
固定資産圧縮積立金の取崩	6	9
当期変動額合計	127	9
当期末残高	199	189
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	133	-
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	133	-
当期変動額合計	133	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	4,075	3,375
当期変動額		
別途積立金の取崩	700	100
当期変動額合計	700	100
当期末残高	3,375	3,275
繰越利益剰余金		
前期末残高	494	53
当期変動額		
剰余金の配当	231	231
固定資産圧縮積立金の積立	133	-
固定資産圧縮積立金の取崩	6	9
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	133	-
別途積立金の取崩	700	100
当期純利益	73	111
当期変動額合計	548	9
当期末残高	53	44

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）	当事業年度 （自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）
利益剰余金合計		
前期末残高	3,927	3,770
当期変動額		
剰余金の配当	231	231
当期純利益	73	111
当期変動額合計	157	119
当期末残高	3,770	3,650
自己株式		
前期末残高	1,376	1,376
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1,376	1,376
株主資本合計		
前期末残高	4,296	4,138
当期変動額		
剰余金の配当	231	231
当期純利益	73	111
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	157	119
当期末残高	4,138	4,018
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	158	88
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	246	69
当期変動額合計	246	69
当期末残高	88	157
純資産合計		
前期末残高	4,138	4,226
当期変動額		
剰余金の配当	231	231
当期純利益	73	111
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	246	69
当期変動額合計	88	49
当期末残高	4,226	4,176

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品及び製品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 仕掛品 同上</p> <p>(3) 未成工事支出金 同上</p> <p>(4) 原材料及び貯蔵品 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 商品及び製品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 未成工事支出金 同左</p> <p>(4) 原材料及び貯蔵品 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産、投資その他の資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～50年 構築物 3年～40年 機械及び装置 3年～12年 工具、器具及び備品 3年～20年 投資不動産（建物） 3年～50年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）を償却年数としております。</p>	<p>(1) 有形固定資産、投資その他の資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
	<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) リース資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から損益処理することとしております。 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 工事損失引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から損益処理することとしております。 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
5 . 工事収益の計上基準	<p>原則として、工事完成基準によっておりますが、工期が1年以上かつ請負金額3億円以上の工事については、工事進行基準によっております。</p> <p>なお、当事業年度における工事進行基準による売上高は2,892百万円であります。</p>	<p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額3億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用してはりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は612百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ121百万円増加しております。</p>
6 . その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用されたことなどに伴い、前事業年度まで「商品」「製品」「原材料」「仕掛工事・仕掛品」として掲記しておりましたが、当事業年度から「商品及び製品」「仕掛品」「未成工事支出金」「原材料及び貯蔵品」と掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「仕掛工事・仕掛品」に含まれる「仕掛工事」「仕掛品」は、それぞれ1,720百万円、113百万円であります。</p> <p>また、当事業年度の「商品及び製品」及び「原材料及び貯蔵品」に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ350百万円、227百万円、248百万円、2百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」は、営業外費用総額の100分の10以下となったため営業外費用の「その他」に含めております。</p> <p>なお、当事業年度の営業外費用の「その他」に含まれている「支払手数料」は2百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
1. 投資不動産の減価償却累計額 480百万円	1. 投資不動産の減価償却累計額 495百万円
2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ) 担保に供している資産 建物 166百万円 構築物 0 土地 469 投資有価証券 200 投資不動産 184 計 1,021百万円	2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ) 担保に供している資産 建物 166百万円 構築物 0 土地 469 投資有価証券 201 投資不動産 186 計 1,024百万円
(ロ) 上記に対する債務 買掛金 762百万円 短期借入金 960 長期借入金 150 計 1,872百万円	(ロ) 上記に対する債務 買掛金 619百万円 短期借入金 960 1年内返済予定の長期借入金 150 計 1,729百万円
3. 偶発債務 保証債務 下記の関係会社の金融機関からの借入金及び割賦購入債務に対し、債務保証を行っております。 ㈱エバジツ 180百万円 イージェイ㈱ 18百万円 昆明白鷗微藻技術有限公司 17百万円	3. 偶発債務 保証債務 下記の関係会社の金融機関からの借入金及び割賦購入債務に対し、債務保証を行っております。 ㈱エバジツ 130百万円 昆明白鷗微藻技術有限公司 6百万円 トリニタス㈱ 23百万円
4. 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。 受取手形 65百万円 また、ファクタリング方式により当社に対する債権者よりみずほファクター㈱に譲渡された債権（当社の買掛金及び未払金）の会計処理は、決済日をもって処理しているため、次の事業年度末決済買掛金及び未払金が事業年度末残高に含まれております。 買掛金 390百万円 未払金 24百万円	4. 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。 受取手形 39百万円 また、ファクタリング方式により当社に対する債権者よりみずほファクター㈱に譲渡された債権（当社の買掛金及び未払金）の会計処理は、決済日をもって処理しているため、次の事業年度末決済買掛金及び未払金が事業年度末残高に含まれております。 買掛金 343百万円 未払金 3百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 受取配当金 35百万円	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 受取配当金 35百万円
2. 他勘定振替高は未成工事支出金への振替4百万円 であります。	2. 他勘定振替高は未成工事支出金への振替12百万円 であります。
3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 656百万円	3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 761百万円
4. 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。 機械及び装置 0百万円 工具、器具及び備品 1	4. 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。 機械及び装置 0百万円 工具、器具及び備品 0
計 2百万円	計 0百万円
5. 貸倒引当金繰入額は関係会社長期貸付金に対するも のであります。	5. 貸倒引当金繰入額は関係会社長期貸付金に対するも のであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	853,090	77	-	853,167
合計	853,090	77	-	853,167

(注)自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取77株によるものであります。

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	853,167	139	-	853,306
合計	853,167	139	-	853,306

(注)自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取139株によるものであります。

（リース取引関係）

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)				当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)			
ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 光学機器等（有形固定資産「その他（工具、器具及び備品）」）であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	82	54	28	工具、器具及び備品	61	46	14
ソフトウェア	15	11	3	ソフトウェア	4	4	0
その他	18	10	8	その他	15	11	4
合計	116	76	39	合計	82	62	20
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 20百万円 1年超 21 合計 41百万円 リース資産減損勘定の残高 4百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 13百万円 1年超 7 合計 21百万円 リース資産減損勘定の残高 1百万円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 27百万円 リース資産減損勘定の取崩額 4百万円 減価償却費相当額 25百万円 支払利息相当額 1百万円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 21百万円 リース資産減損勘定の取崩額 3百万円 減価償却費相当額 19百万円 支払利息相当額 0百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年12月31日現在）

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年12月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額270百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 （流動の部） 繰延税金資産 未払事業税否認額 2百万円 工事損失引当金否認額 91 繰越欠損金 24 その他 20 合計 138百万円 繰延税金資産（純額） 138百万円 （固定の部） 繰延税金資産 退職給付引当金否認額 196百万円 役員退職慰労引当金否認額 207 会員権評価損否認額 42 減価償却超過額 11 貸倒引当金損金算入限度超過額 355 関係会社株式評価損否認額 304 保険積立金評価損否認額 91 その他 24 小計 1,233 評価性引当額 807 合計 426百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 77百万円 固定資産圧縮積立金 136 合計 214百万円 繰延税金資産（純額） 211百万円	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 （流動の部） 繰延税金資産 未払事業税否認額 10百万円 土壌汚染対策費否認額 54 その他 14 合計 79百万円 繰延税金資産（純額） 79百万円 （固定の部） 繰延税金資産 退職給付引当金否認額 199百万円 役員退職慰労引当金否認額 223 会員権評価損否認額 42 減価償却超過額 13 貸倒引当金損金算入限度超過額 341 関係会社株式評価損否認額 304 保険積立金評価損否認額 91 その他 66 小計 1,281 評価性引当額 855 合計 425百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 130百万円 固定資産圧縮積立金 130 合計 261百万円 繰延税金資産（純額） 164百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 40.7% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 8.4 住民税均等割 1.9 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.6 評価性引当額の増加額 26.6 その他 0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 71.2%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 40.7% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 8.1 住民税均等割 2.3 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.6 試験研究費の税額控除額 11.6 評価性引当額の増加額 23.5 その他 0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 56.2%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	730.36円	1株当たり純資産額	721.76円
1株当たり当期純利益	12.76円	1株当たり当期純利益	19.35円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		同左	

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額 (百万円)	4,226	4,176
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	4,226	4,176
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数 (株)	5,786,833	5,786,694
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	73	111
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	73	111
期中平均株式数 (株)	5,786,886	5,786,746

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)及び当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第71期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	平成22年3月26日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第72期第3四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月5日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）」A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

荏原実業株式会社

取締役会 御中
監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石橋 和男	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	羽鳥 良彰	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている荏原実業株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、荏原実業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

荏原実業株式会社

取締役会 御中
有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋和男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥良彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている荏原実業株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、荏原実業株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月26日

荏原実業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 和男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている荏原実業株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、荏原実業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、荏原実業株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、荏原実業株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月4日

荏原実業株式会社

取締役会 御中
有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋和男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥良彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている荏原実業株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、荏原実業株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

荏原実業株式会社

取締役会 御中
監査法人 トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	石 橋 和 男	印
------------------------	-----------	---------	---

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	羽 鳥 良 彰	印
------------------------	-----------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている荏原実業株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、荏原実業株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月26日

荏原実業株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石橋 和男	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽鳥 良彰	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている荏原実業株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、荏原実業株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。